第明三治種二郵十便五物年認三可月三十日

平成２１年（フ）第９０６号
岐阜市茜部菱野３丁目173番地の１
破産者　三島輪業株式会社
１　決定年月日　平成23年４月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２０年（フ）第１６９号
岐阜県可児市広見５丁目86番地
破産者　株式会社フジケン
１　決定年月日　平成23年４月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２１年（フ）第１０７号
静岡県浜松市西区伊左地町2539番地
破産者　株式会社マステック
１　決定年月日　平成23年４月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第２６５号
神戸市東灘区深江浜町77番地
破産者　有限会社太平商事
１　決定年月日　平成23年４月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第２６９号
兵庫県明石市魚住町清水1295番地の８
破産者　株式会社樫本工務店
１　決定年月日　平成23年４月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所明石支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第３１９０号
福岡市博多区吉塚５丁目11番35号
破産者　大園　絹代
１　決定年月日　平成23年４月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１４４９号
福岡市中央区笹丘２丁目12番２―101号、開始決定時の住所福岡市東区美和台新町１番12号
破産者　北川　正人
１　決定年月日　平成23年４月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１６０４号
福岡県糟屋郡宇美町貴船２丁目２番10号フィルイーズⅠ102号、開始決定時の住所福岡県糟屋郡宇美町原田４丁目７番14号
破産者　朝日　和彦
１　決定年月日　平成23年４月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２００２号
福岡市西区大町団地17番504号、前住所福岡市西区石丸３丁目24番40―404号
破産者　古川　和博
１　決定年月日　平成23年４月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第６２８号
新潟県新潟市中央区白山浦１丁目248番地30
大塚第１マンション202号
破産者　春木　　昭
１　決定年月日　平成23年４月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２４６号
新潟市西区寺尾上６丁目11番34号、開始決定時の住所新潟市西区五十嵐３の町西６番10号
破産者　丸山　和幸
１　決定年月日　平成23年４月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３２０号
新潟県五泉市矢津1675番地
破産者　宇田　喜実
１　決定年月日　平成23年４月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５９０号
新潟県五泉市村松甲6370番地１
破産者　齋藤　慎二
１　決定年月日　平成23年４月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６５７号
新潟県五泉市曙町10番35号
破産者　佐久間清一
１　決定年月日　平成23年４月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１５０号
東京都豊島区駒込６丁目28番13―301号
破産者　小金丸則幸
１　決定年月日　平成23年４月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第２２２号
新潟県長岡市長倉４丁目121番地、開始決定時の住所表示新潟県長岡市長倉町564番地
破産者　秋田　　仁
１　決定年月日　平成23年４月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第３４６号
山梨県甲府市朝気２丁目１番７号
破産者　遠藤　公紀
１　決定年月日　平成23年４月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１１５号
岐阜県各務原市緑苑東２丁目２番地１緑苑東29棟406、開始決定時の住所愛知県犬山市四季の丘２丁目48番地
破産者　久保　裕之
１　決定年月日　平成23年４月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部